



課外活動を行う際の注意事項

課外活動を行う際は、体力に見合ったゆとりある計画を立てることが必要です。このことを常に念頭において、顧問職員等と相談してください。安全かつ円滑に行うため、下記事項を守ってください。

- ① 活動にあたって、参加者の体調には十分に配慮し、体調不良の場合は無理な練習を強要せず、休養を与えること。また、症状によっては早めに病院で受診させるなど配慮すること。
- ② 夏季の活動中はこまめに水分・塩分補給を行い、熱中症予防に努めること。
- ③ 計画、装備を総点検し、安全を期すること。
- ④ 未成年者には絶対に飲酒をさせないこと。また、一気飲み等の危険な行為や飲酒を強要しないこと。
- ⑤ 万が一の事故に備え、参加者全員に健康保険証またはそのコピーを持参させること。
- ⑥ 活動場所まで車両（自動車、オートバイ、自転車等）を運転して行く場合は、交通ルールを遵守すること。
- ⑦ 活動終了後、顧問職員及び学生支援課に活動結果を報告すること。

※事故に備えた保険（傷害、山岳等）への加入を勧めます。

事故が起こった場合

事故が起こった場合は、まず、学生支援課に連絡してください。休日や時間外など電話がつかない場合は、各キャンパスの正門案内所又は守衛所に連絡してください。連絡を受けた守衛所から学生支援課職員に連絡をします。

- ・ 学生支援課：028-649-5097
- ・ 正門案内所（峰キャンパス）：028-649-5044
- ・ 守衛所（陽東キャンパス）：028-689-6018

連絡をする際は、下記事項を具体的に述べてください



- ① 団体名
- ② 責任者名（携帯電話の番号を含む）
- ③ 事故にあった学生の学籍番号と氏名
- ④ 詳しい事故状況（誰が・何時・何処で・何が原因で・どうなった・現在の様子）
- ⑤ 顧問及び父母等に連絡したか
- ⑥ 事故にあった参加者が病院等にいる場合は、その名称と電話番号
- ⑦ 合宿の場合、宿泊先の名称・住所・電話番号。事故現場が別の場所の時は、その名称・住所・電話番号